

## 第7回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 平成24年6月26日(火)午後1時15分

場 所 瑞穂町民会館第1会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 平成23年度事務事業評価シートの外部評価について  
【海外留学奨学資金等の支給】

【がん検診事業】

【公園・緑地の整備及び維持管理】

### 3 その他

平成 23 年度事務事業評価シート

事務事業名	海外留学奨学資金等の支給		担当部署	企画部企画課 国際化・協働係	
			資料No		
分野名	都市交流・国際化		民間委託の形態	全部委託	一部委託
大項目	国際社会に対応した人材育成		実施計画書掲載		
小項目	留学への支援		事業期間	平成22年度から	
根拠計画及び根拠法令	第2次国際化推進計画				
内容・目的 <small>(どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</small>	<p>国際的な視野に立ち、町及び社会に貢献する人材の育成に寄与することを目的としている。</p> <p>町の青少年で、積極的に海外の学校で学芸及び技能を修得しようとする方に対し、その奨学資金と渡航費用の一部を支給する制度である。</p> <p>受付期間を第1期と第2期に分け、受付期間終了後、瑞穂町海外留学生選考委員会において、書類審査等によって選考され、その後に支給となる。</p>				
経緯 <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	<p>平成19年度に設置された教育振興基金を原資として、次代を担う人材育成を目的とした基金活用事業として部長会議で立案されたものである。</p> <p>これを受け、平成22年第1回瑞穂町議会定例会に議案「瑞穂町海外留学奨学資金等支給条例」を上程し、その後可決された。</p> <p>平成22年4月からは、広報紙や町ホームページでのPRや各公共施設、金融機関にポスターを掲示して周知活動を行い、同6月からは第1期の募集開始となり、7月の選考会を経て、1名が決定された。</p>				
課題 <small>(どのような問題があるのか)</small>	<p>教育振興基金の活用については、平成19年度より高校進学の際の奨学金の支給と、平成20年度から隔年で実施しているモーガンヒル市への中学生派遣事業であり、本奨学資金がそれに続く基金活用事業である。選考に関して、各学校からの補助・助成との重複や、渡航先の学校の位置付けなど、様々な課題が浮かび上がってきた現状を踏まえ、条例や規則の見直しも必要と考える。</p> <p>また、瑞穂町に戻ってきた後に今後どの分野で、どのような貢献が期待できるのか長期的な視点で見守る必要もある。</p>				

【長期総合計画における進捗状況評価】 年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策(事業)は完了し、目的の効果を挙げた	説明 平成23年度第1期、第2期それぞれ1名の申請者があり、1名が審査に合格した。 ただし相手校の都合により、必要書類に不備があったため、奨学金の支出には至っていない。 平成22年度の奨学生の精算業務は、滞りなく終了した。
	B 目標を達成し施策(事業)は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

<b>23</b>	年度	事務事業名 <b>海外留学奨学資金等の支給</b>	担当部署	企画部企画課 国際化・協働係
-----------	----	------------------------------	------	----------------

**【目標・成果等】 「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	海外留学奨学資金等の制度の普及活動を実施し、海外留学奨学生を輩出する。
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。 B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	審査会（第1期・第2期）を実施できたが、合格者を1名しか輩出できなかった。
今後 改善すべき点	A 実施済（中） B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	より実情に合う支給制度となるよう、規則の改正を実施した。

今後の方向性	A 拡大 B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	今までの結果を踏まえ、現在の募集人数としたい。
--------	--	----	-------------------------

**【事業の適正性】 シート作成時に記入**

	主管課	査定
内容・方法	国際的な視野に立ち、町及び社会に貢献する人材の育成に寄与することを目的として実施するものであるが、次代を担う人材の育成への投資は重要視策と考えられる。 22年3月議会にて新規条例として上程し、22年6月から第1期の募集を開始したが、今後も多くの人に奨学資金等を活用してもらうために、更なる助成事業のPR活動を展開していく必要がある。	奨学金を支給することで、国際的な視野を持ち、町または社会に貢献できる人材を育成していくことは、今後のまちづくりにおいても重要であると考えます。 今後も多くの人に奨学資金等を活用してもらうために、更なる助成事業のPR活動を展開していく必要がある。
	民間活力導入の必要性	必要である 必要ではない
予算・人員	平成22年度からの新規施策のため、3件を予算で定める範囲としてきたが、申込み状況を見て、今後の方向性を検討する必要がある。	町から支出する補助金や諸団体への負担金を見直すとともに、委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。 人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。
	人員増の必要性	必要である 必要ではない
総括	次代を担う青少年の海外留学という夢の実現と同時に、町及び社会に貢献する人材の育成に寄与する事業であり、多くの青少年が世界に飛び出していくことができるよう、今後も制度の周知徹底を図り、制度を定着させる必要がある。	奨学金を支給することで、国際的な視野を持ち、町または社会に貢献できる人材を育成していくことは、今後のまちづくりにおいても重要であると考えます。 制度の周知を十分に行い、多くの方に制度を知っていただくことにより、青少年が国際的に活躍できるきっかけが生まれるなどの効果も期待できる。
評価	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年とおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評価 A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年とおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	教育振興基金の活用のため、教育委員会との連携
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	海外留学奨学金等の支給
担当部署	企画部企画課 国際化・協働係

【評価指標】

指標	指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H23				H24	H25	
	目標値	単位											
	実績値	単位											
	他自治体の状況	自治体名											
	コメント		近隣自治体において同様の事業実績無し										

指標	指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H23				H24	H25	
	目標値	単位											
	実績値	単位											
	他自治体の状況	自治体名											
	コメント												

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23				H24	H25	
事業費						1,268	4,500	4,500	4,500	4,500		4,500	4,500
内訳	国庫支出金												
	都支出金												
	地方債及びその他の特定財源					1,268	4,500	4,500	4,500	4,500	0	4,500	4,500
	一般財源												
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算見込額	行評要求	行評要求
補助金						1,268	4,500	4,500	4,500	4,500	0	4,500	4,500
コメント							約70万円×1件 約57万円×1件	1件につき上限150万円×3件				1件につき上限150万円×3件	1件につき上限150万円×3件

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	協働できない

該当に を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「 」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

# 瑞穂町海外留学奨学生 募集案内

## 瑞穂町海外留学奨学資金等支給制度

瑞穂町では、「瑞穂町海外留学奨学資金等支給条例」を制定し、積極的に海外の学校で、学芸や技能を修得しようとする青少年に対し、奨学資金と渡航費用の一部を支給する制度を創設しました。

この制度は、「瑞穂町教育振興基金」を原資に、外国の学校に留学する方に奨学資金等を支給することで、国際的な視野に立ち、瑞穂町及び社会に貢献する人材を育成することを目的としたものです。

瑞 穂 町

# 募 集 要 項

1. 募集人員／若干名
2. 留学期間／1年以上（ただし、奨学資金等の支給期間は1年間を限度とします）
3. 留 学 先／各国における高等学校及び大学またはこれに準ずる学校  
（入学手続きについては、各自で行ってください）
4. 支給内容／①奨学資金 留学先学校の授業料はまたはこれに準ずると認められる費用  
②渡航費用 留学先国への渡航に要する往復航空運賃  
※①+②の限度額は150万円
5. 応募資格／①30歳未満であること  
②町の住民基本台帳に記録され、町内に引き続き2年以上居住していること  
③本人及びその家族が、町税及び国民健康保険税を完納していること  
④学校教育法の規定による次の学校を卒業もしくは在学していること  
ア 中学校（ただし、在籍者は3年生に限る）  
イ 高等学校  
ウ 中等教育学校（前期課程への在籍者は3年生に限る）  
エ 特別支援学校（中等部への在籍者は3年生に限り、幼稚園、小等部は除く）  
オ 大学（短期大学、大学院を含む）  
カ 高等専門学校（専攻科を含む）  
キ 専修学校  
⑤留学先国の母国語もしくは使用言語で意思の伝達ができ、成績優秀、品行方正及び留学に絶えうる健康状態であること  
⑥留学にあたり、他から同種の奨学資金等を受けないこと  
⑦留学先の学校から入学許可書または受け入れる旨の証明書を有している、もしくは取得できる見込みのあること  
⑧留学先の学校に1学年以上留学すること。  
⑨連帯保証人が2名以上いること（ただし、1名は本人の家族ではないこと）
6. 申請手続／①申請書類  
瑞穂町海外留学奨学資金等支給申請書に次の書類を添えて町へ提出  
住民票の写し（世帯全員）  
納税証明書（世帯全員）⇒申請書の閲覧同意書に記名押印された方は添付不要  
在学証明書または卒業証明書の写し  
在学学校長もしくは担当教授等が発行する推薦書  
留学学校の入学許可書または受け入れを認められたことを証明する書類の写し  
（日本語訳添付） **ただし、取得見込みの方は後日提出**  
連帯保証人の住民票の写し  
連帯保証人の納税証明書⇒申請書の閲覧同意書に記名押印された方は添付不要  
（ただし、連帯保証人が町外在住の方を除く）  
※海外留学奨学生決定後に、別途書類が必要となります

②受付期間

第1期 毎年6月1日から6月30日まで（休日の場合は翌日）

第2期 毎年1月4日から1月31日まで（休日の場合は翌日）

③受付窓口

瑞穂町 企画部 企画課 国際化推進担当

7. 選考／瑞穂町海外留学生選考委員会において書類審査等によって選考されます

8. 選考結果／瑞穂町海外留学生選考委員会による選考結果を郵送により通知します

.....

## 奨学生に決定したら

1. 提出書類／①瑞穂町海外留学奨学生誓約書

②瑞穂町海外留学奨学資金等請求書

※瑞穂町海外留学奨学生届出代理人指定届

※入学許可書または受け入れを認められたことを証明する書類（申請時未提出者）

2. 届出事項／次の各事項に該当した場合は、所定の届出書を提出してください

①留学を中止するとき

②留学の期間を短縮または延長するとき

③連帯保証人の氏名・住所等に異動があったとき又は変更するとき

④その他、申請書に記載の内容に変更があったとき

3. 報告事項／海外留学奨学生は、留学終了後、次の事項について報告及び書類を提出してください

留学先の学校の単位取得証明書、成績証明書等

実績報告書

留学の体験や留学によって得られた学芸及び技能に関する報告書（任意様式）

4. 注意事項／海外留学奨学生が次の事項に該当した場合は、奨学資金等の支給を取り消し、返還することとなりますのでご注意ください

①応募資格に該当しなくなったとき

②留学を中止し、留学計画を全うできないと認められたとき

③偽りその他不正の手段により奨学資金等の支給を受けたとき

④奨学資金等を目的以外に使用したとき

## 制度に関する Q & A

**Q** この制度を活用したいのですが、年齢制限はありますか？

**A** 応募資格④に記載の学校に在籍または卒業した方で、申請日現在 30 歳未満の方が対象となります。

**Q** 留学する学校は大学でなくてはならないのですか？

**A** その国の正規の教育課程を履修するための、高校・大学・大学院であれば、国立でも私立でも問題ありません。ただし、語学留学や短期のホームステイ留学、聴講生や研究生としての留学は対象となりません。

**Q** 海外留学奨学生になることによって、特別な義務はありますか？

**A** 留学終了後、留学報告書や実績報告書を作成する義務はありますが、留学によって得られた知識と経験を、町の学校や地域活動へ積極的に還元していただくことを最も期待しています。

**Q** 奨学金はいつまでに返済すればよいのですか？

**A** この制度の奨学金は融資ではなく支給するものです。返済の心配をすることなく学業に専念していただけます。ただし、実際に要した経費より多くの奨学資金等を受け取られた場合は、差額を返還していただきます。

**Q** ほかの奨学金を受ける予定がありますが、応募できますか？

**A** 授業料、教科書代、航空運賃として、他の奨学制度を受ける方には、この奨学金を支給することができません。

▼お問い合わせ▼

瑞穂町 企画部 企画課 国際化推進担当

〒190-1292 瑞穂町箱根ヶ崎 2335 番地 電話 042-557-7469 (ダイヤルイン)



平成 23 年度事務事業評価シート

事務事業名		がん検診事業		担当部署	福祉部健康課 健康係	
				資料No		
分野名	保健・医療			民間委託の形態	全部委託	一部委託
大項目	疾病の予防			実施計画書掲載		
小項目	がん検診の拡充			事業期間	昭和41年～	
根拠計画及び根拠法令	健康増進法・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（事業開始当初は老人保健法第16条）・瑞穂町長期総合計画					
内容・目的 <small>（どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか）</small>	<p>平成20年度より健康増進法に基づき、がん検診を実施。平成19年4月に成立したがん対策基本法に基づき策定されたがん対策基本計画に沿うよう、がんの早期発見、早期治療を勧奨し、死亡率の減少をはかる。各種がん検診については指針に基づき以下のように設定している。なお、この検診は他でこれらの検診を受ける機会がない者を対象としている。</p> <p>【胃がん】対象は40歳以上の男女で、検診車によるバリウムレントゲン撮影を行う。定員は540人。</p> <p>【肺がん】対象は40歳以上の男女で、検診車によるレントゲン撮影と喀痰（カクタン）検査を行う。定員は370人。</p> <p>【乳がん】対象は前年度受診していない40歳以上の女性で、マンモグラフィ検査と視触診の検査を行う。定員は435人。</p> <p>【子宮がん】対象は前年度受診していない20歳以上の女性で、細胞診による検査を行う。定員は設けていない。</p> <p>【大腸がん】対象は40歳以上男女で、便潜血検査を行う。定員は設けていない。</p> <p>費用は乳がん検診を除いて全額町が負担する。</p>					
経緯 <small>（いつからどのように始まったのか）</small>	<p>昭和41年度 胃がん検診開始</p> <p>昭和56年度 子宮がん検診開始（対象は頸がんは20歳以上、体がんは過去6ヶ月以内に不正出血があったもので50歳以上、閉経期以降の者、医師が必要と認めた者）</p> <p>昭和59年度 乳がん検診開始（対象は30歳以上）</p> <p>昭和63年度 肺がん検診開始</p> <p>平成4年度 大腸がん検診開始</p> <p>平成10年度 がん検診は老人保健法の適用から外され、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」により実施</p> <p>平成16年度 乳がん検診の視触診だけの検診を見直し、マンモグラフィ検査を導入。対象者を40歳以上の偶数年齢の者</p> <p>平成17年度 子宮体がん検診の見直し（問診の結果、子宮体部がん有症状者及びハイリスク者で、本人同意のもと実施）、対象者の見直し（20歳以上の偶数年齢の者）</p> <p>平成19年度 子宮がん検診、乳がん検診の対象者の見直し（前年度受診していない20歳以上（子宮がん）40歳以上（乳がん）の女性）</p> <p>平成20年度 健康増進法に基づき実施</p> <p>平成21年度 国の経済対策により女性特有のがん検診事業を実施</p>					
課題 <small>（どのような問題があるのか）</small>	<p>検診の申し込みをしておいても未受診であったり、検査の結果要精密となり精密検診の受診を促しても未受診の者も多い。</p> <p>検診を受診しない者に受診の必要性等についてさらなる教育が必要である。</p> <p>受診者に対して費用徴収を行うかどうか（乳がん検診については実施済）、行った場合受診率の低下につながるかが大きな課題となる。</p> <p>女性特有のがん検診を受け、男性の前立腺がん検診について数市町村で実施しているため、今後実施市町村が増え、有効性が実証されると実施について検討が必要となる。</p>					

【長期総合計画における進捗状況評価】 年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	検診の定員枠を増やし、申し込みも定員枠に達した。しかし、予約のキャンセルが多く、見込んでいた受診者数よりかなり少なかった。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

23 年度	事務事業名 <b>がん検診事業</b>	担当部署 <b>福祉部健康課 健康係</b>
----------	------------------------	---------------------------

**【目標・成果等】 「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	各がん検診について、申込みの定員枠が埋められるよう周知していく。当日無断キャンセルが、避けられるように周知徹底していく。平成21年度から開始された女性特有がん検診事業を引き続き実施する。
	B 当該年度に新規を含む事業		
	C 継続事業		
	D 規模を縮小していく事業		
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。	説明	定員枠を埋めることはできたが、キャンセルが多数あったため受診者数は伸びなかった。
	B 目標をほぼ達成できた。		
	C 目標を半分まで達成できた。		
	D 目標を一部しか達成できなかった。		
今後 改善すべき点	A 実施済(中)	説明	予約者が検診日を忘れ、当日キャンセルがあるため、忘れないように周知する手段を考える。
	B 一部実施		
	C 検診中		
	D 未実施		

今後の方向性	A 拡大	説明	定員枠を増やせば、受診率は上がるので、定員枠は今後も少しずつでも拡大の予定。予約日から受診日までの期間が長いとキャンセルの率が高くなることから、年間の検診の申込みをいくつかに区切って申し込みを受け付けをする。また受診機会を増やすため、検診会場を増やしたり特定健診と同時受診できるようにする。
	B 現状のまま継続		
	C 手段等の見直し		
	D 縮小		
	E 廃止・休止		
	F 完了・終了		

**【事業の適正性】 シート作成時に記入**

	主管課	査定
内容・方法	1年間の保健事業日程表と広報、勧奨はがきにより広く住民に周知し、検診の機会均等を図る。子宮がん検診、乳がん検診については、国の指針どおり2年に1回、その他の検診は1年に1回の検診機会として、医療機関への委託により事業を実施。	がん検診はがんの早期発見と治療に有効であり、町民の健康維持のためにも事業推進が必要である。受診していない方が受診するようPRし、受診率のさらなる向上に努めることが必要である。また、検診後の精密検査等フォローアップについても、積極的に関わり、町民の健康管理に努めることが必要である。
	民間活力導入の必要性	
予算・人員	子宮がん、乳がん検診については平成21年度より国の経済対策により女性特有のがん検診事業を実施、23年度も引き続き実施する。今後も各がん検診について、申込み状況を勘案し定員増を図っていくため、またそれに伴う、通知、結果入力等の事務量の増加に伴い事務職1名の増員、保健師2名の超過勤務手当が必要となる。がん検診の精度管理の充実のために保健師からの指導も重要であることから1名減となっている状況を早期に改善すべきである。	町から支出する補助金や諸団体への負担金を見直すとともに、委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。
	人員増の必要性	
総括	がんによる死亡は年々増加し、昭和56年からは脳卒中にかわって、日本人の死因の第1位となり現在に至っている。がん発症の大きな要因として、日本人の食生活の欧米化にあると言われている。そして、がんの予防策として早期発見、早期治療が重要である。このため国をあげてがんの早期発見、早期治療をめざしがん検診受診率を向上させることが大きな課題となる。	がん検診事業は、健康を維持していく上で重要な事業である。がんの予防、早期発見のため受診者の拡大を図るうえで、広報やホームページでのPRのほか、節目の年の方に個別通知といった施策を活用し、継続的な受診率の向上を推進する必要がある。
	評価	
	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	特定健診の受診券送付時にがん検診の案内を同封
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	がん検診事業
担当部署	福祉部健康課 健康係

【評価指標】

指標	指標名	乳がん検診受診率		H18	H19	H20	H21	H22	H23			H24	H25
	目標値	単位											
	実績値	単位	%	6.9	7.8	9.0	14.9						
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	9.8	10.7	10.4	10.1						
	コメント			瑞穂町は21年度から実施された女性特有がん検診により、受診率が向上したと思われる。									

指標	指標名	乳がん発見率/その他の疾患発見率		H18	H19	H20	H21	H22	H23			H24	H25
	目標値	単位											
	実績値	単位	%	2.3/4.7	2.0/3.2	0.7/2.7	0.16/3.08						
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	0.6/0.6	0.8/1.5	0.6/2.7	0.02/0.14						
	コメント			がん検診の受診率向上とともに精密検査の受診率を上げ、がんの早期発見ができるよう勧奨する。									

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23			H24	H25		
	事業費			16,257	26,051	26,577	27,359	27,359	25,285	25,285	24,234	27,359	27,359
内訳	国庫支出金				6,386	3,226			2,307	2,307	3,300		
	都支出金												
	地方債及びその他の特定財源												
	一般財源			16,257	19,665	23,351	27,359	27,359	22,978	22,978	20,934	27,359	27,359
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算見込額	行評要求	行評要求
	胃がん検診 検診			2,003	2,003	2,519	2,605	2,605	2,750	2,750	2,458	2,605	2,605
	肺がん検診 検診			1,798	1,785	2,700	3,065	3,065	2,224	2,224	1,941	3,065	3,065
	乳がん検診 検診			2,107	2,459	2,331	2,615	2,615	6,015	6,015	1,929	2,615	2,615
	子宮がん検診 検診			2,646	2,959	2,890	2,681	2,681	4,711	4,711	2,504	2,681	2,681
	大腸がん検診 検診			9,370	8,918	9,008	8,788	8,788	8,313	8,313	7,672	8,788	8,788
	契約手続き事務 検診委託契約												
	各がん検診の受付事務 電話による申し込み受付(胃・肺・乳)												
	訪問はがき、検診案内・結果の発送 はがき(全)、案内・結果の郵送(胃・肺・乳)等			248	213	415	393	393	358	358	306	393	393
	受診者への健康教育 検診会場等での健康教育(胃・肺・乳・子)			110	110	124	115	115	127	127	110	115	115
	要精密検査の者へのアンケート 精密検査受診の有無確認			61	68	57	60	60	65	65	51	60	60
	統計表の作成 受診者数・受診率												
	健康手帳の交付 40歳以上の検診受診者に配布												
	女性特有のがん検診事業 乳がん、子宮がん検診の無料クーポン券を配布				6,649	6,533	6,037	6,037	722	722	3,963	6,037	6,037
	コメント	乳がん検診の定員増員を50名増員。また、平成20年度からの制度改正により大腸がん検診について問診表の印刷を新たに計上した。 乳がん検診の定員増員による委託料の増。子宮がん検診の委託料の増額。21年度、女性特有のがん検診クーポン事業を補正により追加した。 乳がん検診の定員増員による委託料の増。子宮がん検診の委託料の増額。21年度、女性特有のがん検診クーポン事業を補正により追加した。 胃がん検診、肺がん検診の定員増員により委託料が増額となっている。引き続き女性特有のがん検診事業を実施。											

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	協働できない

該当に を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「 」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

事業名	対象者	実施予定日												実施場所	時間	内容	費用	申込み方法	広報掲載予定	備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
健康診査											40歳以上の方の健康診査は、現在ご加入の医療保険者(健康保険証の発行元)によって実施され、受診券が送付されます。									
若年の健康診査	16歳~39歳	5/18(金)~9/30(日) [各医療機関の休診日は除く]												町内指定医療機関 (下記のとおり)	診療時間内	血液検査等	無料	不要	5月号	
大腸がん検診	40歳以上	5/18(金)~12/28(金) [各医療機関の休診日は除く]												指定医療機関	診療時間内	便潜血検査	無料	不要	5月号	
胃がん検診	40歳以上	18日(金)	15日(金)	11日(水)				10日(月)	11日(木)	16日(金)				①保健センター ②長岡コミュニティセンター ③武蔵野コミュニティセンター ④元狭山コミュニティセンター	午前	胃部レントゲン撮影	無料	5~7月分 4月4日(水)から電話で保健センターへ	4月号	
		24日(木)	23日(土)	13日(金)				21日(金)	24日(水)	29日(木)								8日(金)	9~11月分 7月4日(水)から電話で保健センターへ	7月号
肺がん検診	40歳以上				29日(金)	9日(月)				14日(金)	20日(土)				③武蔵野コミュニティセンター	午前・午後	胸部レントゲン撮影 (たんの検査)	無料	6~7月分 5月15日(水)から電話で保健センターへ	5月号
					③武蔵野	③武蔵野				③武蔵野	③武蔵野								8日(金)	9~10月分 7月4日(水)から電話で保健センターへ
乳がん検診	40歳以上の女性 <small>前年度 H23年4月~H24年3月 受診していません</small>	9/3(月)~10/31(水) [土・日・祝日は除く]												公立福生病院	午前	視触診	有料	8月6日(月)から電話で保健センターへ	8月号	費用は広報みずほでお知らせします。
		6日(土) 1日(木)												保健センター	午前・午後	レントゲン撮影				
子宮がん検診	20歳以上 <small>前年度 H23年4月~H24年3月 受診していません</small>	1/15(火)~2/28(木) [医療機関の休診日は除く]												高水医院 大聖病院	診療時間内	細胞診等	無料	12月10日(月)から直営保健センター窓口が受付となります	12月号	電話での申込みはできません。 必ず窓口となります。
成人歯科検診 (歯周疾患検診)	40・50・60・70歳	7/1(日)~9/30(日) [各歯科医療機関の休診日は除く]												町内指定歯科医療機関 (下記のとおり)	診療時間内	検診・歯周組織検査	無料	歯科医療機関へ直接電話予約	6月号	歯科治療中の方は除きます。
結核検診	16歳以上													産業まつり会場	午前10時30分~正午 午後1時~3時30分	胸部レントゲン撮影	無料	当日直接会場へ	11月号	
骨力アップ教室	20~64歳までの女性 7月・1月の午前	12日(木) 第1回												保健センター	午前 又は 午後	骨密度測定 運動実習等	無料	第1回5月7日(月)から電話で保健センターへ	5月号	前年度受講された方は除きます。 *申込みは定員までです。
	65~74歳までの女性 7月の午後																	18日(金) 第2回	第2回11月6日(火)から電話で保健センターへ	
骨密度測定	20歳以上													保健センター	午後	骨密度測定 <small>骨質検査は別途実施</small>	無料	12月5日(水)から電話で保健センターへ	12月号	
健康・栄養・歯科相談		毎週火曜日【祝日、年末年始(12/29~1/3)は除く】※歯科相談は毎月第1火曜日のみです。												保健センター	午前9時30分~11時まで受付	生活習慣病の予防や心身の健康について、保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。血圧測定等を行います。予約は不要です。直接お越しください。				
巡回相談		裏面の母子保健事業日程表の巡回相談と同時開催しています。生活習慣病の予防や心身の健康について、保健師が相談に応じます。																		
訪問相談(訪問指導)		40歳以上64歳までの方で、健康診査等で指導が必要な方や家庭介護に係るご相談がある方に保健師等が訪問し、安心して暮らせるよう支援いたします。詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。																		
その他		献血事業、肝炎ウイルス検診、高齢者の予防接種助成事業(インフルエンザ、肺炎球菌)等を実施します。詳しくは「広報みずほ」でお知らせします。																		

※対象者は平成24年4月1日~平成25年3月31日までに上記の年齢になる方です。

町内指定医療機関及び町内指定歯科医療機関(50音順)

医療機関名	所在地(瑞穂町)	電話 (042)557-0442	診療日(祝日・年末年始を除く)	休診日	診療時間							
			日	月	火	水	木	金	土	日	午前	午後
新井クリニック	長岡一丁目51-2	557-0018								2-4	9時~12時30分	3時~6時
石畑診療所	石畑207	557-0072									8時30分~12時	3時~6時
廣原医院	箱根ヶ崎61	557-0100									9時~12時	3時~6時
高沢病院	二本木722-1	556-2311									9時~12時	3時~5時
高水医院	箱根ヶ崎28	557-0028									9時~12時	3時~6時
葉の花クリニック	鎌ヶ谷454	557-7995									9時~12時30分	1時30分~5時
丸野医院	長岡一丁目14-9	556-5280									9時~12時30分	3時~6時30分
みずほクリニック	長岡長谷部31-1	568-0300									9時~12時	2時~5時
青松歯科医院	箱根ヶ崎2367-1	556-4180									9時30分~12時30分	2時30分~6時30分
岩永歯科医院	箱根ヶ崎105-1	556-1123									9時~12時30分	2時30分~7時
殿ヶ谷歯科医院	殿ヶ谷906-11	556-5667									9時30分~1時	3時~8時
箱根ヶ崎歯科医院	箱根ヶ崎182-4	558-1118									8時30分~1時	2時~8時30分
みずほ歯科医院	長岡一丁目51-2	556-1182									9時30分~12時30分	2時~7時
山岸歯科医院	南平二丁目4-11	557-7567									9時30分~12時30分	2時~7時

急病・休日・夜間の診療

祝日及び休日準夜の応急診療(内科・小児科のみ。原則として往診はしません。)及び休日歯科応急診療は当番制です。当番医療機関は、「広報みずほ」[瑞穂町ホームページ]でお知らせしています。  
なお、当日の当番医療機関が不明なときは、役場宿直(☎042-557-0501)へお問い合わせください。

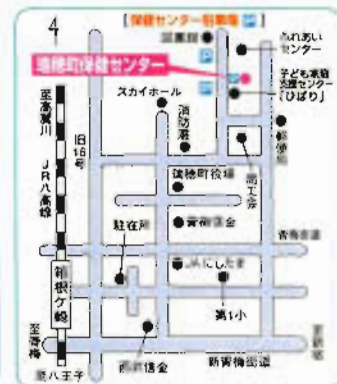
**診療時間** 休日診療 祝日・年末年始の午前9時~午後5時  
※日曜日は診療を実施している医療機関があります。  
休日準夜診療 日曜日・祝日・年末年始の午後5時~10時

24時間電話で聞ける医療機関案内

東京消防庁救急相談センター ☎ 042-521-2323  
東京都医療機関案内サービス ☎ 03-5272-0303

パソコンや携帯電話からも利用できます。  
パソコン <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>  
携帯電話 <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/>

※この日曜日は事情により変更する場合がありますので、「広報みずほ」[瑞穂町ホームページ]で確認してください。  
<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>



問合せ先 瑞穂町保健センター ☎042-557-5072  
(午前8:30~午後5:00)

# 保存版 平成24年度 母子保健事業日程表

## 乳幼児健診 (対象者には、通知します。)

受付時間 3~4 か月児健診 午後 1:00~1:45  
1歳6か月児・3歳児健診 午後 1:00~1:40

3~4か月児健診(火曜)		1歳6か月児健診(水曜)		3歳児健診(金曜)		
月	日	対象者	日	対象者	日	対象者
4	10	23年12月生	18	22年 9月生	27	21年 3月生
5	8	24年 1月生	16	22年10月生	25	21年 4月生
6	12	24年 2月生	20	22年11月生	22	21年 5月生
7	10	24年 3月生	18	22年12月生	27	21年 6月生
8	14	24年 4月生	8	23年 1月生	24	21年 7月生
9	11	24年 5月生	19	23年 2月生	28	21年 8月生
10	9	24年 6月生	17	23年 3月生	26	21年 9月生
11	13	24年 7月生	21	23年 4月生	30	21年10月生
12	11	24年 8月生	19	23年 5月生	14	21年11月生
1	8	24年 9月生	16	23年 6月生	25	21年12月生
2	12	24年10月生	20	23年 7月生	22	22年 1月生
3	12	24年11月生	13	23年 8月生	22	22年 2月生

内容/身長・体重測定・内科診察等 ※場所は保健センター

## 歯科健診 (対象者には、通知します。)

受付時間/午後 1:00~1:45

2歳・2歳6か月児健診(火曜)				3歳6か月・4歳児歯科健診(月曜)			
月	日	対象者	対象者	月	日	対象者	対象者
4	24	22年 3月生	21年 9月生	5	7	20年 9月生 ~10月生	20年 3月生 ~4月生
5	22	22年 4月生	21年10月生	6	26	22年11月生 ~12月生	20年 5月生 ~6月生
6	26	22年 5月生	21年11月生	7	2	21年 1月生 ~2月生	20年 7月生 ~8月生
7	24	22年 6月生	21年12月生	8	28	22年 3月生 ~4月生	20年 9月生 ~10月生
8	28	22年 7月生	22年 1月生	9	25	22年 5月生 ~6月生	20年 11月生 ~12月生
9	25	22年 8月生	22年 2月生	10	23	22年 7月生 ~8月生	21年 1月生 ~2月生
10	23	22年 9月生	22年 3月生	11	27	22年 9月生 ~10月生	21年 3月生 ~4月生
11	27	22年10月生	22年 4月生	12	25	22年12月生 ~1月生	21年 5月生 ~6月生
12	25	22年11月生	22年 5月生	1	22	23年 1月生 ~2月生	21年 7月生 ~8月生
1	22	22年12月生	22年 6月生	2	26	23年 2月生	22年 8月生
2	26	23年 1月生	22年 7月生	3	26		
3	26	23年 2月生	22年 8月生				

内容/歯科健診・予防処置(希望者)等 ※場所は保健センター

### 妊婦歯科健診

予約者には、通知します。

場所は保健センター (予約制 電話可)

受付時間/午後1:00~1:10

対象: 町在住の妊婦

予約: 必要です。電話で保健センターへ

内容: 歯科健診及び歯科保健指導

お気軽にお申し込みください。

実施日(水曜日) 6月6日 9月5日  
12月5日 3月6日

### はじめての離乳食講習会

場所は保健センター (予約制 電話可)

受付時間/午前10:00~10:10

対象: 4~5か月児の養育者

予約: 必要です。電話で保健センターへ

※3~4か月児健診の時にも予約できます。

内容: 栄養士・保健師の講話  
調理実習、試食等

実施日(木曜日)

4月26日 6月28日  
8月23日 10月25日  
12月27日 2月28日

### お誕生教室

場所は保健センター

受付時間/午前9:30~9:50

対象: 1歳~1歳1か月児の養育者

予約: 不要です。

対象者には個別通知します。

内容: 身体計測、親子遊び  
子育ての講話等

実施日(水曜日)

5月2日 7月4日  
9月5日 11月7日  
1月9日 3月6日

### 育児・栄養・歯科相談

場所は保健センター

受付時間/午前9:30~11:00

実施日: 毎週火曜日(祝日、年末年始は除く)

持ち物: 母子健康手帳

相談員: 保健師・栄養士・歯科衛生士

内容: 育児相談、身長・体重測定等

予約: 不要です。

※歯科相談は毎月第1火曜日のみです。

※毎月最終の火曜日は絵本の読み聞かせがあります。(10:30~11:00)

### 巡回相談

受付時間/午後1:30~3:00

持ち物: 母子健康手帳

相談員: 保健師

内容: 育児相談、身長・体重測定等

予約: 不要です。

直接会場へおいでください。

実施日

●長岡コミュニティセンター

4月25日(水) 7月30日(月) 10月31日(水) 1月30日(水)

●武蔵野コミュニティセンター

5月30日(水) 7月25日(水) 9月26日(水) 11月28日(水)  
1月28日(月) 3月27日(水)

●元狭山コミュニティセンター

6月27日(水) 8月29日(水) 12月26日(水) 2月27日(水)

### 両親学級 場所は保健センター

受付時間/午後1:00~1:20

ただし3日目は午前10:00~10:10

5日目は午前 9:30~9:50

日	内容
1日目	・妊娠中の身体の変化 ・母乳育児のすすめ ・懇談会
2日目	・ビデオ上映 ・妊娠中の生活 ・お産の経過と産後の生活
3日目	・妊産婦の栄養 ・貧血予防の献立紹介と試食
4日目	・妊娠出産にかかわる諸サービス ・赤ちゃんの衣類と保育 ・「ひばり」見学と懇談会
5日目 (土曜日開催)	・父親になるための豆知識 ・赤ちゃんのお風呂の入れ方 ・絵本の読み聞かせ

対象: 妊婦とその家族等

持ち物: 母子健康手帳

筆記用具

予約: 不要です。

その他: 妊娠5か月以降の方はお早めにお受けください。

5日目は土曜日開催です。

父親向けの内容です。

ぜひご参加ください。

第1回	5月7日(月)	5月10日(木)	5月16日(水)	5月28日(月)	6月2日(土)
第2回	8月3日(金)	8月9日(木)	8月22日(水)	8月27日(月)	9月1日(土)
第3回	11月2日(金)	11月8日(木)	11月21日(水)	11月26日(月)	12月1日(土)
第4回	2月1日(金)	2月14日(木)	2月20日(水)	2月25日(月)	3月2日(土)

### 電話相談 母と子の健康相談室

(小児救急相談)

☎ 03-5285-8898

(フッシュ回線以外の固定電話)

携帯・PHSなど

または #8000

(フッシュ回線の固定電話)



相談日時

◆月~金(祝日・年末年始は除く)

午後5時から 午後10時まで

◆土・日・祝日・年末年始

午前9時から 午後5時まで

# 平成24年度 予防接種日程表

## 注意

- 母子健康手帳と予診票をお持ちください。(接種日の前夜と接種日の朝の体温を必ず測ってください)
- 「予防接種と子どもの健康」を必ずお読みください。
- 接種対象年齢を過ぎると町(公費)では接種できません。

## 集団接種 場所は保健センター(対象者には、通知します。)

転入された方に通知が届かない場合がありますのでお問合せください。

ポリオ(急性灰白髄炎)	
受付時間	午後1:00~2:20(投与開始は午後1:30からです)
実施日	対象者
4月13日(金)	23年1月~23年3月生
4月23日(月)	23年4月~23年6月生
5月14日(月)	23年7月~23年9月生
5月23日(水)	23年10月~23年12月生
10月19日(金)	23年7月~23年9月生
10月29日(月)	23年10月~23年12月生
11月14日(水)	24年1月~24年3月生
11月22日(木)	24年4月~24年6月生
・6週間以上あけて、2回経口投与を行います。 ・接種対象者……3か月~7歳6か月未満	

結核(BCG接種)	
受付時間	午前10:00~11:30
実施日	対象者
4月20日(金)	23年12月~24年1月生
6月29日(金)	24年2月~24年3月生
8月30日(木)	24年4月~24年5月生
10月22日(月)	24年6月~24年7月生
12月20日(木)	24年8月~24年9月生
2月21日(木)	24年10月~24年11月生
・接種対象者…生後6か月未満 ※接種できる期間が短いためご注意ください。	

※該当日に接種できなかった場合は、その日以降の他の実施日でも受けられます。

## 個別接種 場所は町内指定医療機関【下記参照】(対象者には、通知します。)

転入された方に通知が届かない場合がありますのでお問合せください。

種類	接種対象者	接種の仕方等	接種期間
三種混合1期初回 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	3か月~7歳6か月未満	3~8週間隔で3回接種	通年  (平成24年4月1日~平成25年3月31日)
三種混合1期追加 (ジフテリア・百日せき・破傷風)		1期初回(3回目)終了後、1年以上あけて1回接種	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳~13歳未満 (通知は小学6年生)	1回接種	
麻しん・風しん 1期	1歳~2歳未満	1回接種	
麻しん・風しん 2期	平成18年4月2日~平成19年4月1日生まれ	1回接種	
麻しん・風しん 3期	平成11年4月2日~平成12年4月1日生まれ	1回接種	
麻しん・風しん 4期	平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれ	1回接種	
日本脳炎1期初回	3歳~7歳6か月未満	平成17年度から21年度まで、日本脳炎予防接種の勧奨を中止していましたが、新たなワクチンが開発され、通常通り受けられるようになりました。 3歳になるお子さんについては、誕生日の月に予診票をお送りしています。 平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれのお子さんでも接種することができます。 希望の方は、母子健康手帳をお持ちのうえ保健センターへお越しください。	
日本脳炎1期追加			
日本脳炎2期	9歳~13歳未満		

## 【町内指定医療機関】(50音順)

接種日時は医療機関によって異なりますので、事前に電話等で確認してください。

医療機関名	所在地(瑞穂町)	電話
新井クリニック	長岡一丁目51-2	557-0018
石畑診療所	石畑207	557-0072
栗原医院	箱根ヶ崎61	557-0100
高沢病院	二本木722-1	556-2311
高水医院	箱根ヶ崎282	557-0028
丸野医院	長岡一丁目14-9	556-5280
みずほクリニック	長岡長谷部31-1	568-0300

## 【任意予防接種への助成】

- 子宮頸がんワクチン
- ヒブワクチン
- 小児用肺炎球菌ワクチン
- 水痘・おたふくかぜワクチン

助成の内容については  
広報でお知らせします。

問合せ先 **瑞穂町保健センター**

☎ **042-557-5072** (午前8:30~午後5:00)

平成22年度 事務報告書（保健課）より抜粋

(8) 大腸がん検診（実施期間 平成22年5月24日～12月28日） 受診率 28.8%

年齢別	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
受診者数	294人	375人	1,358人	1,163人	297人	3,487人
要精検者数	11	11	65	89	36	212

(9) 胃がん検診（実施日数12日） 受診率 4.9%

年齢別	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
受診者数	87人	59人	250人	120人	4人	520人
要精検者数	5	2	33	16	1	57

(10) 子宮がん検診（実施期間 平成23年1月11日～2月28日） 受診率 12.8%

年齢別	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
受診者数	23人	69人	62人	85人	93人	17人	0人	349人
要精検者数	0	0	1	0	0	0	0	1
要再検者数	0	0	0	0	0	0	0	0

女性特有のがん検診

・子宮頸がん検診（実施期間 平成22年10月1日～平成23年3月31日）

年齢別	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	計
受診者数	14人	21人	38人	52人	55人	180人
要精検者数	0	0	0	0	0	0
要再検者数	0	0	0	0	0	0

(11) 乳がん検診（実施期間 平成22年9月1日～10月31日、12月1日～平成23年1月31日）

年齢別	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計	受診率
受診者数	54人	57人	54人	23人	2人	190人	17.2%
要精検者数	9	9	7	2	0	27	
要再検者数	0	0	0	0	0	0	

女性特有のがん検診

・乳がん検診（実施期間 平成22年10月1日～平成23年3月31日）

年齢別	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	計
受診者数	65人	40人	38人	52人	71人	266人
要精検者数	14	11	6	11	11	53
要再検者数	0	0	0	0	0	0

(12) 肺がん検診（実施日数3日） 受診率 3.5%

年齢別	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	計
受診者数	61人	28人	179人	93人	4人	365人
要精検者数	0	0	6	3	0	9

**5** 部位別年齢階級別がん罹患率 (2005年)  
Cancer Incidence Rate by Age and Site (2005)

部位 Site ICD-10	性別 Sex	歳 Age 0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44
C00-C06 D05-D06 全がん All cancers <sup>1)</sup>	総数 T	11.8	7.2	7.9	9.5	22.7	40.1	67.0	109.4	186.7
	男 M	14.4	8.3	8.6	9.6	18.5	21.8	32.3	59.8	114.1
	女 F	9.1	6.2	7.1	9.3	27.0	59.0	102.6	159.7	260.2
C00-C14 口腔・咽頭 Oral cavity and pharynx	総数 T	0.0	0.2	0.5	0.1	0.8	0.8	1.4	1.2	2.2
	男 M	0.0	0.2	0.5	0.1	1.0	0.9	1.2	1.6	3.0
	女 F	0.0	0.1	0.5	0.1	0.6	0.7	1.7	0.7	1.3
C15 食道 Esophagus	総数 T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.9
	男 M	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.5
	女 F	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2
C16 胃 Stomach	総数 T	0.1	0.0	0.0	0.2	0.6	1.3	4.6	9.5	22.8
	男 M	0.1	0.0	0.0	0.2	1.2	1.6	3.4	9.9	26.1
	女 F	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	1.0	5.8	9.2	19.5
C18 結腸 Colon	総数 T	0.0	0.0	0.3	0.1	0.1	1.1	2.4	5.5	10.0
	男 M	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	1.5	2.3	7.1	11.2
	女 F	0.0	0.0	0.6	0.0	0.2	0.6	2.4	4.0	8.9
C19-C21 直腸 Rectum	総数 T	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.3	1.9	4.1	9.3
	男 M	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.5	2.4	3.9	10.5
	女 F	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.3	4.4	8.2
C18-C21 大腸 Colon/rectum	総数 T	0.0	0.0	0.3	0.2	0.2	1.4	4.3	9.7	19.4
	男 M	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1	2.0	4.8	10.9	21.7
	女 F	0.0	0.0	0.6	0.0	0.2	0.8	3.8	8.4	17.0
C22 肝臓 Liver	総数 T	0.7	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.9	2.0	4.4
	男 M	0.5	0.0	0.0	0.0	0.2	0.5	1.1	3.6	6.7
	女 F	0.8	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.6	0.4	2.0
C23-C24 胆のう・胆管 Gallbladder and bile ducts	総数 T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1	0.7	0.7
	男 M	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.9	0.6
	女 F	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.6	0.7
C25 膵臓 Pancreas	総数 T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.9	2.3
	男 M	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	1.3	2.8
	女 F	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.5	1.8
C32 喉頭 Larynx	総数 T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4
	男 M	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.8
	女 F	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2

率は人口10万対 Rate: Per 100,000 population.

資料: 国立がん研究センターがん対策情報センター (地域がん登録全国推計値) <http://ganjoho.ncc.go.jp/professional/statistics/statistics.html>

(1/2)

45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~	全年齢 All ages	年齢調整 罹患率 Age-adjusted incidence rate
280.2	412.7	594.2	886.7	1,221.8	1,642.8	2,000.4	2,096.2	2,269.3	529.1	328.2
195.0	401.9	670.4	1,135.1	1,701.3	2,414.8	3,061.1	3,291.8	3,665.7	626.9	408.4
365.5	423.4	519.4	651.7	784.5	990.6	1,204.4	1,428.7	1,734.2	436.0	271.1
5.2	7.6	13.7	17.8	19.9	23.8	29.7	24.6	29.9	8.5	5.5
6.7	12.4	22.2	27.8	29.3	34.9	46.7	40.4	40.9	11.9	8.2
3.7	2.8	5.4	8.2	11.3	14.5	16.9	15.8	25.6	5.3	3.1
5.0	9.8	19.9	30.9	42.7	44.2	51.0	46.6	37.1	13.7	8.3
7.9	16.4	35.0	56.9	80.3	85.7	102.1	97.8	76.3	23.8	15.5
2.1	3.3	5.0	6.4	8.4	9.1	12.6	18.0	22.1	4.1	2.1
36.2	66.1	104.4	159.9	229.3	306.3	368.0	370.2	392.7	91.7	54.7
44.2	95.2	153.3	248.6	361.1	491.3	592.7	617.7	697.9	128.5	83.9
28.2	37.3	56.4	75.9	109.0	150.0	199.3	232.0	275.8	56.6	30.7
17.6	38.0	54.3	89.7	137.6	168.4	208.5	241.8	272.6	53.4	31.1
17.0	40.7	64.1	111.6	167.8	224.6	277.1	325.4	349.2	59.5	38.7
18.2	35.3	44.7	69.0	110.0	120.9	157.0	195.1	243.2	47.5	25.1
15.7	27.4	41.5	58.9	72.1	86.2	95.6	91.8	104.1	28.6	18.0
19.0	33.3	56.7	81.3	100.8	129.6	143.4	136.3	143.9	36.5	24.6
12.4	21.5	26.7	37.8	46.0	49.6	59.8	66.7	88.8	21.0	12.3
33.3	65.4	95.9	148.6	209.7	254.6	304.1	333.4	376.7	82.0	49.1
36.0	74.0	120.8	192.8	268.5	354.2	420.6	461.7	493.2	96.1	63.3
30.6	56.9	71.4	106.8	156.0	170.5	216.8	261.8	332.0	68.5	37.4
7.3	20.2	34.1	61.2	89.2	126.7	142.6	132.1	115.6	33.0	19.3
13.0	34.7	55.0	99.0	136.1	192.1	209.0	200.2	177.7	46.1	30.1
1.6	5.7	13.7	25.6	46.5	71.4	92.7	94.1	91.7	20.6	10.1
1.9	5.6	7.2	16.3	27.5	42.3	65.8	101.6	134.9	14.6	7.4
2.0	6.4	9.5	21.1	35.0	50.7	84.6	121.1	156.9	14.8	9.1
1.8	4.7	5.1	11.7	20.6	35.2	51.7	90.7	126.5	14.4	6.1
4.4	11.3	19.3	29.4	45.5	60.8	77.1	98.9	130.3	19.4	10.8
4.7	15.9	23.9	39.1	62.5	75.7	90.8	122.9	139.4	21.0	13.5
4.1	6.7	14.7	20.3	30.1	48.2	66.7	85.5	126.9	17.9	8.4
0.5	1.9	4.6	8.8	9.4	8.6	13.9	11.3	8.7	3.2	1.9
0.7	3.7	8.9	17.4	19.5	18.1	32.0	28.1	24.5	6.3	4.0
0.4	0.1	0.3	0.7	0.3	0.6	0.3	2.0	2.7	0.3	0.2

Source: Center for Cancer Control and Information Services, National Cancer Center, Japan (Estimates based on population-based cancer registry) <http://ganjoho.ncc.go.jp/professional/statistics/statistics.html>



部位 Site ICD-10	性別 Sex	歳 Age 0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44
C33-C34 肺・気管 Lung, trachea	総数 T	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	1.1	1.7	3.2	8.0
	男 M	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.1	1.4	4.7	9.5
	女 F	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	1.9	1.7	6.5
C43-C44 皮膚 Skin	総数 T	0.0	0.0	0.3	0.2	0.5	0.4	1.0	1.2	2.3
	男 M	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.4	0.6	1.9	2.5
	女 F	0.0	0.0	0.6	0.2	0.7	0.4	1.5	0.5	2.0
C50-D05 乳房 Breast	女 F	0.0	0.0	0.0	0.2	0.5	3.9	16.7	48.3	108.9
C53-C55 D06 子宮 Uterus	女 F	0.0	0.0	0.2	0.9	11.5	34.2	50.0	62.2	61.1
C53-C55 子宮 Uterus	女 F	0.0	0.0	0.2	0.6	1.8	9.8	15.1	26.4	32.6
C53 子宮頸部 Cervix uteri	女 F	0.0	0.0	0.0	0.6	1.4	8.2	11.5	21.0	22.9
C64 子宮体部 Corpus uteri	女 F	0.0	0.0	0.2	0.0	0.4	1.6	3.5	5.2	9.0
C56 卵巣 Ovary	女 F	0.0	0.4	0.7	1.4	3.1	4.1	4.2	6.7	8.7
C61 前立腺 Prostate	男 M	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2
C67 膀胱 Bladder	総数 T	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.6	0.8	2.5
	男 M	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.9	1.1	4.6
	女 F	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.2	0.5	0.4
C64-C66 C68 腎臓など Kidney and other urinary organs	総数 T	0.6	1.0	0.0	0.2	0.1	0.6	0.5	1.3	4.3
	男 M	0.6	0.8	0.0	0.0	0.0	0.5	0.6	1.9	6.4
	女 F	0.6	1.2	0.1	0.3	0.3	0.7	0.4	0.7	2.1
C70-C72 脳・中枢神経系 Brain, nervous system	総数 T	1.4	1.3	2.3	1.0	2.1	1.0	1.8	1.3	2.4
	男 M	1.1	1.4	2.9	1.4	3.4	1.5	1.7	1.3	2.8
	女 F	1.7	1.1	1.7	0.5	0.8	0.5	1.8	1.3	1.9
C73 甲状腺 Thyroid	総数 T	0.0	0.0	0.1	0.6	2.0	3.1	3.7	4.8	6.4
	男 M	0.0	0.0	0.0	0.5	1.0	1.4	1.6	2.4	1.6
	女 F	0.0	0.0	0.1	0.7	3.1	4.9	5.8	7.2	11.2
C81-C85 C96 悪性リンパ腫 Malignant lymphoma	総数 T	0.3	1.0	0.6	2.5	1.1	2.3	2.0	3.7	5.2
	男 M	0.3	1.4	0.7	2.3	1.3	1.6	2.9	5.2	6.5
	女 F	0.2	0.5	0.5	2.6	0.9	3.1	1.2	2.2	3.9
C88-C90 多発性骨髄腫 Multiple myeloma	総数 T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
	男 M	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
	女 F	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3
C91-C95 白血病 Leukemia	総数 T	4.0	2.5	1.4	1.5	2.3	1.6	3.4	2.6	2.6
	男 M	5.7	2.8	1.6	1.9	3.0	2.0	3.2	3.4	2.9
	女 F	2.2	2.3	1.3	1.1	1.6	1.2	3.6	1.8	2.3

単位: 1000人年あたり  
Note: 1000 person-years

45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~	全年齢 All ages	年齢調整 罹患率 Age-adjusted incidence rate
16.2	32.6	61.1	102.2	140.2	225.3	319.3	327.4	349.3	65.7	36.7
20.7	43.1	80.4	145.6	208.6	364.5	560.5	634.3	721.2	93.4	58.5
11.6	22.2	42.2	61.2	77.7	107.6	138.3	156.1	206.8	39.2	20.2
2.3	3.0	5.1	7.3	14.0	20.5	26.4	39.8	65.7	7.2	4.0
1.9	3.9	6.5	8.1	20.8	28.5	31.1	49.2	90.6	7.7	5.0
2.6	2.1	3.7	6.6	7.8	13.7	22.9	34.5	56.2	6.6	3.2
159.1	141.5	139.9	151.9	126.8	127.1	111.5	106.7	82.9	77.5	61.4
55.9	55.4	58.5	49.1	40.3	44.2	44.5	38.2	42.4	38.9	34.3
37.3	44.5	51.7	43.6	35.4	40.7	42.8	36.7	41.6	26.7	21.1
18.2	19.4	19.7	12.9	14.5	17.4	19.6	16.3	19.4	13.0	11.0
18.4	24.7	30.5	29.6	19.7	22.2	19.5	14.3	10.0	12.5	9.5
17.2	22.0	22.9	22.4	20.7	21.0	20.9	23.4	28.5	12.7	9.4
1.7	11.1	36.3	104.3	219.9	349.2	419.2	398.2	433.2	69.0	42.0
4.0	6.2	11.8	17.9	24.2	42.7	58.6	71.4	81.3	12.9	7.2
6.6	9.2	20.7	31.0	42.5	75.0	109.1	138.0	171.9	20.2	12.9
1.4	3.2	3.0	5.5	7.5	15.4	20.7	34.2	46.6	5.9	2.7
5.2	10.6	15.4	17.1	28.1	40.9	41.6	41.8	40.6	11.5	7.2
7.9	14.8	22.6	23.7	44.1	62.6	64.8	62.6	66.1	15.7	10.6
2.4	6.4	8.4	10.8	13.4	22.6	24.1	30.2	30.8	7.5	4.2
2.5	3.6	3.6	6.2	8.2	8.2	10.3	13.4	14.5	4.0	3.0
2.6	2.9	3.8	6.5	8.3	9.4	13.0	14.6	11.7	4.0	3.3
2.5	4.3	3.4	5.9	8.2	7.2	8.2	12.7	15.5	3.9	2.7
9.7	10.1	12.6	12.9	13.6	13.3	14.0	13.7	11.6	7.2	5.6
3.2	4.9	7.1	5.9	6.9	7.3	9.6	8.7	3.5	3.4	2.6
16.2	15.2	18.1	19.5	19.7	18.4	17.4	16.5	14.7	10.8	8.5
7.7	11.1	13.6	20.2	28.4	40.4	47.5	52.4	59.0	13.3	8.5
9.9	13.6	13.3	25.2	36.7	52.8	67.4	73.0	92.4	15.5	10.9
5.6	8.7	14.0	15.4	20.9	29.9	32.6	40.9	46.2	11.2	6.6
1.3	1.4	3.3	5.4	7.3	12.2	13.6	20.4	20.5	3.5	1.9
1.1	1.7	3.2	5.8	7.6	15.7	18.7	24.3	30.0	3.6	2.3
1.4	1.0	3.5	5.1	6.9	9.2	9.7	18.3	16.8	3.3	1.7
4.5	5.4	6.9	9.7	14.2	17.6	23.7	25.4	24.6	7.1	5.1
4.2	6.3	7.2	10.6	18.9	25.6	33.2	39.1	37.9	8.3	6.3
4.7	4.4	6.6	8.8	10.0	10.9	16.6	17.7	19.5	5.9	4.0

平成 23 年度事務事業評価シート

事務事業名	公園・緑地の整備及び維持管理		担当部署	都市整備部建設課 公園係	
			資料No		
分野名	住宅・公園		民間委託の形態	全部委託	一部委託
大項目	シンボル公園の整備 ほか		実施計画書掲載		
小項目	既存公園の整備拡充		事業期間		
根拠計画及び根拠法令	都市公園法・都市計画法・瑞穂町都市公園条例				
内容・目的 <small>(どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</small>	<p>「瑞穂町緑の基本計画」に基づき、都市公園法に定める町民一人当たりの公園標準面積（10㎡以上）の早期達成を課題として、計画的に整備をすすめ、公園・緑地の拡大を図る。</p> <p>また、土地区画整理事業や大規模開発にともない、公園・緑地の確保を図る。土地区画整理事業に伴う公園整備については、殿ヶ谷区画整理地内に3公園、箱根ヶ崎駅西区画整理地内に3公園の整備を予定している。</p> <p>また、市街地の空閑地を利用してポケットパークなどの整備を進める。</p>				
経緯 <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	<p>昭和36年10月5日都市計画公園の告示を行っている。内訳は都市計画公園（近隣公園）1公園、都市計画公園（街区公園）9公園、都市計画緑地2緑地である。平成19年7月現在、都市計画公園（広域公園）1公園、都市計画公園（近隣公園）3公園、都市計画公園（街区公園）28公園、都市計画緑地10緑地となっている。</p> <p>平成22年4月1日現在、瑞穂町の都市公園面積（都立公園を除く101,303.3㎡）・緑地面積（56,581.94㎡）・ポケットパーク（4,968.64㎡）・その他の公園（48,471.68㎡）で、合計211,325.56㎡となり、都市公園法の町民一人当たりの面積は4.68㎡、全体の町民一人当たりの面積は6.26㎡である。</p>				
課題 <small>(どのような問題があるのか)</small>	<p>都市公園法に定める町民一人当たりの公園標準面積（10㎡以上）を確保することが必要である。</p> <p>厳しい財政状況の中、公園標準面積達成に向けて計画的な公園整備が課題となっている。そのため平成18年3月に公表した『都市計画公園・緑地の整備方針』では、2015年までに整備に着手する重点公園を2公園選定し、整備をすすめる予定である。</p> <p>また、市街地の空閑地を利用してポケットパークなどの整備を進める。</p>				

事業概要

【長期総合計画における進捗状況評価】 年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	カタクリ群生地での公有化も進み、狭山池周辺部の整備計画との一体的な整備の一部に繋がったと考える。また、遊具の安全点検や植栽の定期剪定を行い安心して利用できる公園づくりができた。しかし、区画整理区域以外での地域においては、土地の確保が難しく新たな公園の設置が進まないのが課題である。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

23	年度	事務事業名 <b>公園・緑地の整備及び維持管理</b>	担当部署 <b>都市整備部建設課</b>	公園係
----	----	--------------------------------	-------------------------	-----

**【目標・成果等】 「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入**

年度目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業	説明	毎年継続している公園等維持管理の適正な執行と新規公園の整備及び老朽化した遊具等の交換等を行う。
年度成果	A 目標を上回って達成できた。 B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。	説明	公園等維持管理については、適正な執行により安らぎの場を提供できました。また、新規に長岡公園の整備を行うとともに富士山公園等の老朽化した遊具等を新設した。
今後改善すべき点	A 実施済（中） B 一部実施 C 検討中 D 未実施	説明	公園施設の老朽化が目立つが予算との関係を踏まえ、危険度、要望等の総合的な判断をし、改善して行く必要がある。

今後の方向性	A 拡大 B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了	説明	水・緑と観光を繋ぐ回廊計画に沿って、用地の買収、施設の整備等を行い、狭山池上流部やカタクリ群生地、新たに建設予定の郷土資料館と狭山丘陵の自然環境資源を結びつけ、住民にやすらぎと潤いを与えることを目指す。
--------	--	----	---

**【事業の適正性】 シート作成時に記入**

	主管課	査定
内容・方法	都市公園法に定める町民一人当たりの公園標準面積（10㎡以上）を確保のため、『都市計画公園・緑地の整備方針』に示した重点公園整備の検討を行います。	町民一人あたりの公園標準面積（10㎡以上）を確保するため、引き続き事業を推進するとともに、計画的な事業推進のため、重点公園整備の検討に努める必要がある。
	民間活力導入の必要性	必要である 必要ではない
予算・人員	公園用地等の取得のタイミングをはかりながら、補助事業を的確に活用し事業を進めていく。	町から支出する補助金や諸団体への負担金を見直すとともに、委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。 人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。
	人員増の必要性	必要である 必要ではない
総括	都市公園法に定める町民一人当たりの公園標準面積の確保にあたり努力を重ねていく必要がある。	利用者にとって魅力ある公園にしていくとともに、町民が気軽に利用できる距離に公園を適正配置することが重要である。さらに、都市公園法に定める公園標準面積を確保するため、計画的な公園整備が必要である。
	評価	評価
	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年度おりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年度おりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

**【連携内容・意見等】 シート作成時、その後は随時記入**

他課等との連携内容	都市計画課との瑞穂町都市計画及び生活環境課との環境基本計画との連携
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	公園・緑地の整備及び維持管理
担当部署	都市整備部建設課 公園係

【評価指標】

指標	指標名	都市公園数(市町村立公園)			H18	H19	H20	H21	H22	H23			H24	H25
	目標値	単位	園											
	実績値	単位	園	50	50	50	50	50						
	他自治体の状況	自治体名	福生市	53	55	55	55	55						
	コメント													

数値は、都市公園数(市町村立公園)。「数字で見る西多摩(西多摩地域広域行政圏協議会)」による。財政状況の厳しさにより、新規公園に対する経費計上が難しい状況にあります。

指標	指標名	都市公園数(市町村立公園)			H18	H19	H20	H21	H22	H23			H24	H25
	目標値	単位	園											
	実績値	単位	園	50	50	50	50	50						
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	70	70	69	71	72						
	コメント													

数値は、都市公園数(市町村立公園)。「数字で見る西多摩(西多摩地域広域行政圏協議会)」による。財政状況の厳しさにより、新規公園に対する経費計上が難しい状況にあります。

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23					H24	H25
事業費		20	30,806	16,819	86,526	3,816	116,374	116,374	242,202	238,764	223,914	116,374	116,374
内訳	国庫支出金		25,840	15,000	42,889	3,200					49,500		
	都支出金												
	地方債及びその他の特定財源												
	一般財源	20	4,966	1,819	43,637	616	116,374	116,374	242,202	238,764	174,414	116,374	116,374
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算見込額	行評要求	行評要求
	旅費	20	20	20	20	20			73	73	70		
	測量委託												
	土地鑑定評価委託		418	481									
	公有地取得		22,438	16,318	78,369								
	地上物補償		1,105						3,533	3,533	3,533		
	公園実施設計委託		1,155		682	296			3,360	3,360	3,203		
	公園等整備工事		5,670		7,455	3,500			120,779	120,265	107,691		
	維持管理費												
	管理費							4,936	4,936	10,803	8,714	7,851	4,936
維持費							111,438	111,438	103,654	102,819	101,566	111,438	111,438
コメント		富士山公園用地取得	残堀川旧川ポケットパーク整備	殿ヶ谷ポケットパーク整備	(仮称)狭山池駐車場公園用地取得	箱根ヶ崎ポケットパーク用地取得	H23より維持管理費を計上(仮称)長岡公園整備 松原中央公園改修等					維持管理費	維持管理費

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	検討中
	未検討
	協働できない

該当に を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	公園管理(清掃等)
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「 」を入力  
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	住民が親しみを有する公園
------------------	--------------

平成23年度 公園整備等





松原中央公園 複合遊具



松原中央公園 流れ（噴水）



松原中央公園 風力・太陽光発電時計



松原中央公園 ミスト



加藤塚ポケットパーク



松山西公園アスレチック遊具



さくら公園だれでもトイレ



松山西公園健康遊具